

十条駅西口地区第一種市街地再開発事業の進捗状況について

十条駅西口地区第一種市街地再開発事業では、現在、再開発ビルの工事や駅前広場等の公共施設整備に取り組んでいます。

◇施行者 十条駅西口地区市街地再開発組合

◇進捗状況と今後の予定

令和3年 4月 駅前広場南側仮設ロータリー供用開始

11月 再開発ビルの建物名称及び施設名称が決定

12月 再開発ビルの住宅名称が決定

令和6年度 再開発ビル竣工

J & TERRACE (ジェイトテラス)

J & MALL (ジェイトモール)

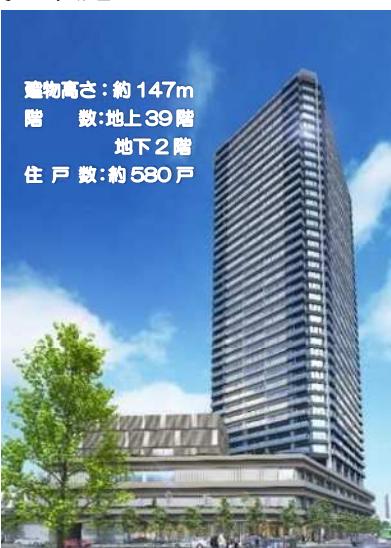
THE TOWER JUJO (ザ・タワー十条)



令和3年3月末（解体完了後）



令和4年2月末時点



再開発ビル イメージ

★★★ 令和4年度より組織体制が変わります ★★★

組織改正により、令和4年4月1日から新体制となります。4月以降のお問い合わせにつきましては、以下をご確認ください。

問い合わせ先

北区役所／東京都北区王子本町1-15-22

- 地区計画に関すること
- 再開発事業に関すること
- 十条駅西口地区第一種市街地再開発事業
- 十条地区まちづくり基本構想に関すること

- 密集事業に関すること

主要生活道路等の拡幅事業
上十条一丁目4番地区防災街区整備事業

- 助成金事業に関すること

都市防災不燃化促進事業
地区防災不燃化促進事業
不燃化特区における支援事業

- 鉄道付属街路整備事業に関すること

- 十条駅付近連続立体交差事業に関すること

まちづくり部 まちづくり推進課
第一庁舎 7階
電話：03-3908-9154

まちづくり部 防災まちづくり担当課
第一庁舎 7階
電話：03-3908-9162

土木部 土木政策課 事業計画係
第一庁舎 3階
電話：03-3908-9252

土木部 土木政策課 企画調整係
第一庁舎 3階
電話：03-3908-9238

問い合わせ先

北区十条・王子まちづくり推進担当部 十条まちづくり担当課
北区王子本町1-15-22 電話：03-3908-9162

刊行物登録番号
3-2-162

駅東ブロック・83号線ブロック

まちづくりニュース

No.9
令和4年(2022年)3月
発行

発行／北区十条・王子まちづくり推進担当部十条まちづくり担当課

このニュースは、十条地区まちづくり全体協議会 駅東ブロック（上十条一丁目）、83号線ブロック（中十条一・二・三・四丁目、岸町二丁目）にお住まいの皆さんに配布しています。

十条地区まちづくり基本構想の改定について

北区では、早期かつ効果的に十条地区のまちづくりを進めるため、平成17年に「十条地区まちづくり基本構想」を策定し、平成24年に改定、平成29年に修正を行ってきました。

現在、十条地区では様々なまちづくり事業が展開されており、地区全体の将来像である「にぎわいとやすらぎを奏でるまち-十条」を実現させるため、令和2年度より基本構想改定の検討を進め、今年度は、説明会やパブリックコメント等を実施し、いただいたご意見を踏まえ令和4年3月に改定します。

なお、パブリックコメントの実施結果につきましては、3月22日から5月23日までの期間で担当課窓口、区政資料室、地域振興室、区立図書館及び北区ホームページでご覧いただけます。

【パブリックコメント概要】

(1) 意見募集期間	令和3年12月10日（金）～令和4年1月20日（木）
(2) 意見提出者	13名（ホームページ9名、持参3名、郵送1名）
(3) 意見総数	86件
(4) 周知方法	北区ニュース、北区ホームページ、SNS（Facebook・Twitter・LINE）
(5) 閲覧場所	十条まちづくり担当課窓口、区政資料室、地域振興室、区立図書館及び北区ホームページ

まちの将来像とまちづくりの目標

多世代・多文化交流を育む居場所のあるまち
歩きたくなる楽しみとやすらぎのあるまち

にぎわいとやすらぎを奏でるまち - 十条

いつまでも安心して生活できるまち

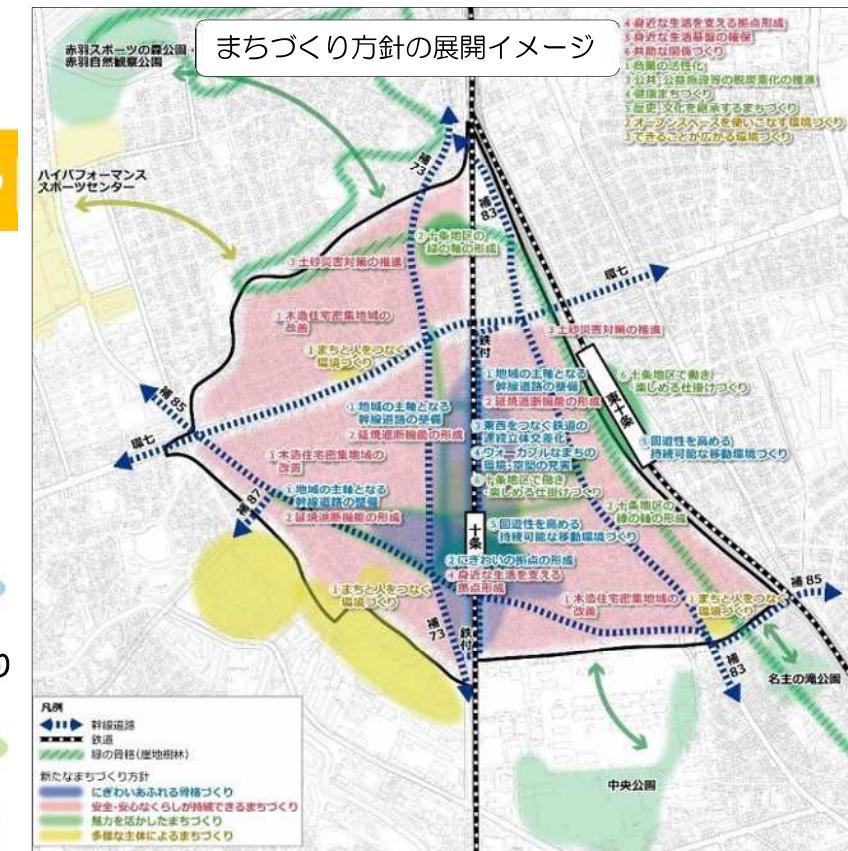
まちづくりの方針

にぎわいあふれる骨格づくり

安全・安心なくらしが持続できるまちづくり

魅力を活かしたまちづくり

多様な主体によるまちづくり



補助87号線の供用開始について

本路線は、上十条三丁目の補助85号線と板橋区仲宿の中山道（放射9号線）を結ぶ補助線街路として計画された都市計画道路であり、地域の道路ネットワークを構成する上で骨格となる路線となっております。

本年度、板橋区とともに街路築造工事を行い、令和4年3月9日（火）に供用を開始いたしました。 【案内図】 【帝京大学病院入口交差点形状】

【案内図】



【帝京大学病院入口交差点形状】



防災まちづくりを進めています

密集事業による道路・公園整備

十条駅東地区では、地区の防災性の向上及び居住環境の改善を図ることを目的に平成18年度より密集事業を導入し、道路・公園等の整備を進めています。

令和3年度は、主要生活道路3・5号線について、用地測量、物件調査、道路用地の取得を行いました。

また、主要生活道路2号線については、用地取得が進んだため、幅員6mの道路として整備してまいります。

引き続き、密集事業に取り組んでまいりますので、道路計画線にかかるみなさまには影響が生じてしまいますが、ご理解・ご協力をお願い致します。

不燃化特区制度による主な支援

本地区では、東京都の不燃化特区に指定されており、令和7年度まで、「建替え支援」、「除却支援」、「専門家派遣支援」に加え、防災上危険な老朽住宅を除却した場合や不燃住宅を建てた場合に「固定資産税・都市計画税の減免」も受けられます。

詳しいことがお知りになりたい方は、区のホームページか、区の担当課の窓口にお越しください。



令和3年度 駅東・83号線ブロック部会の主な活動報告

十条地区では様々なまちづくり事業が展開されており、各事業の進捗状況や関連計画の改定内容踏まえた視点で、地区全体の将来像である「にぎわいとやすらぎを奏でるまち－十条」を実現させるため、基本構想を改定してきました。

第39回駅東ブロック部会・第41回83号線ブロック部会では、この基本構想の中間まとめについてご説明、各種事業の状況を報告し、ご意見をうかがいました。

開催日時：令和3年8月19日（木）午後6時30分～7時35分

開催場所：十条台ふれあい館 第一ホール

議事：「十条地区まちづくり基本構想」の改定について

- ① 補助第83号線整備事業の進捗
 - ② 十条駅西口地区第一種市街地再開発事業
 - ③ 十条駅東地区の主要生活道路の整備状況
 - ④ 鉄道付属街路事業の進捗状況



＜意見交換の概要・抜粋＞

- ・基本構想は、83号線の未事業化区間が事業化される際には、再度改定するのですか。
→個別の事業が事業化された時点で面的な構想を改定することは今のところ考えておりません。
 - ・目標期間について、85号線と連続立体交差事業が令和12年度に事業完了予定と明確に書かれていますが、現在令和3年なので4年から着手したとしても8年間で事業完了できるのでしょうか。令和12年度に完成予定とはどういった根拠で書かれたものなのでしょうか。
→令和12年度は目標であり、施行者である東京都はこの事業認可期限での完了を目指し、鉄道付属街路につきましても令和13年度という完了の予定を設けております。
 - ・用地取得するためにはそこに住んでいる人間を立ち退きさせる必要があります。そのためには立ち退き先を用意する必要があると考えますが、そこも考えて役所の中で話し合っているでしょうか。
→用地取得を進めていくうえでは、一軒一軒様々な理由・課題があると思います。すべて一度に用地取得ができるとは思っておりませんので、個々に丁寧に対応していきたいと思っております。また代替地につきましても現在、区のほうでも必要だということは認識しております探しているところではございます。

例えば、国有地なども協議して取得できるようになっているところです。現在、皆様にご提示できるような、対応を検討しているところでございます。皆様にはご協力頂きながら鉄道付属街路事業を進めてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひ致します。